

令和元年台風第 19 号災害義援金を受付開始

－ みなさまの善意を被災地へお届けします －

令和元年台風第 19 号に伴う災害により、各地で甚大な被害をもたらしたことから、日本赤十字社ではこの災害により被災された方々を支援し、生活再建の一助とするため、義援金の受付を開始します。燕市としても、日本赤十字社新潟県支部燕市地区として、義援金の受付を開始しました。

【令和元年台風第 19 号災害義援金の概要】

1.受付期間：10月16日（水）～令和2年3月31日（火）

2.受付方法

(1) 募金箱

- ・燕市役所 会計課窓口（1階1番窓口）
社会福祉課窓口（1階21番窓口）

- ・燕サービスコーナー
- ・分水サービスコーナー

※いずれも月曜から金曜まで（祝日除く）

午前8時30分 から 午後5時15分 まで

(2) 振込

- ・ゆうちょ銀行、郵便局

【口座番号】00190-8-515005

【口座名義】日赤令和元年台風第19号災害義援金

※窓口での振込は手数料が免除されます。

ATM、ゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の手数料がかかります。

※その他都市銀行へのお振込みは、お問い合わせください。

3.義援金配分都道府県

岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、長野県、静岡県

4.義援金の配分

日本赤十字社で受け付けた義援金は、全額が各地の義援金配分委員会に送金され、義援金配分委員会で決定された配分基準に基づき、被災地の市町村を通じて被災者に配分されます。

本件についてのお問い合わせ先
健康福祉部社会福祉課：周佐
電話：0256-77-8186（直通）